

第2四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第2四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社東日本銀行

(E03642)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【事業等のリスク】	6
2 【経営上の重要な契約等】	6
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	7
第3 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
(1) 【株式の総数等】	22
【株式の総数】	22
【発行済株式】	22
(2) 【新株予約権等の状況】	22
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	22
(4) 【ライツプランの内容】	22
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	22
(6) 【大株主の状況】	23
(7) 【議決権の状況】	24
【発行済株式】	24
【自己株式等】	24
2 【役員の状況】	24
第4 【経理の状況】	25
1 【中間連結財務諸表】	26
(1) 【中間連結貸借対照表】	26
(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】	28
【中間連結損益計算書】	28
【中間連結包括利益計算書】	29
(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】	30
(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】	32
【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】	34
【追加情報】	38
【注記事項】	39
【セグメント情報】	66

【関連情報】	66
【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	67
【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	67
【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	67
2 【その他】	69
3 【中間財務諸表】	70
(1) 【中間貸借対照表】	70
(2) 【中間損益計算書】	72
(3) 【中間株主資本等変動計算書】	73
【重要な会計方針】	76
【追加情報】	78
【注記事項】	79
4 【その他】	88
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	89
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月14日

【四半期会計期間】 第146期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

【会社名】 株式会社東日本銀行

【英訳名】 The Higashi-Nippon Bank, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 石井道遠

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋3丁目11番2号

【電話番号】 03(3273)6221(大代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 本田 修

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 株式会社東日本銀行 水戸支店
(茨城県水戸市泉町2丁目3番2号)

株式会社東日本銀行 松戸支店
(千葉県松戸市稔台7丁目2番地の2)

株式会社東日本銀行 横浜支店
(神奈川県横浜市中区曙町1丁目5番地)

株式会社東日本銀行 与野支店
(埼玉県さいたま市浦和区上木崎2丁目2番1号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成21年度 中間連結 会計期間	平成22年度 中間連結 会計期間	平成23年度 中間連結 会計期間	平成21年度	平成22年度
		(自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日)	(自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日)	(自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)
連結経常収益	百万円	21,688	21,138	18,983	42,312	40,487
連結経常利益	百万円	5,580	4,134	4,459	8,443	7,409
連結中間純利益	百万円	3,248	2,601	2,358		
連結当期純利益	百万円				4,611	4,268
連結中間包括利益	百万円		4,030	444		
連結包括利益	百万円					4,464
連結純資産額	百万円	103,535	108,379	86,269	105,124	87,867
連結総資産額	百万円	1,780,014	1,800,861	1,836,072	1,776,162	1,803,716
1株当たり純資産額	円	452.60	478.49	488.01	460.25	476.33
1株当たり 中間純利益金額	円	17.62	13.52	13.03		
1株当たり 当期純利益金額	円				23.82	22.03
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 金額	円	14.14	11.32			
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円				20.07	18.78
自己資本比率	%	5.8	6.0	4.7	5.9	4.9
連結自己資本比率 (国内基準)	%	11.23	11.52	9.66	11.37	9.64
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,094	17,998	26,309	27,304	54,894
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	42,512	16,884	24,948	10,855	44,886
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	775	774	2,042	776	21,701
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	106,590	79,770	116,952		
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円				79,431	67,737
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,458 [468]	1,469 [394]	1,462 [373]	1,410 [462]	1,423 [394]

- (注) 1. 当行の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。連結子会社も主に税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 平成23年度中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 自己資本比率は、(中間期末(期末)純資産の部合計 - 中間期末(期末)少数株主持分)を中間期末(期末)資産の部の合計で除して算出しております。
5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
6. 従業員数欄の[]内には、臨時従業員数の平均人員を外書きで記載しております。なお、平成21年度中間連結会計期間及び平成22年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。
7. 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理をしております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第144期中	第145期中	第146期中	第144期	第145期
決算年月		平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月	平成22年3月	平成23年3月
経常収益	百万円	21,416	20,835	18,960	41,756	39,860
経常利益	百万円	5,562	3,981	4,478	8,431	7,249
中間純利益	百万円	3,271	2,606	2,418		
当期純利益	百万円				4,632	4,246
資本金	百万円	38,300	38,300	38,300	38,300	38,300
発行済株式総数	千株	普通株式 184,673 優先株式 10,000	普通株式 184,673 優先株式 10,000	普通株式 184,673	普通株式 184,673 優先株式 10,000	普通株式 184,673 優先株式
純資産額	百万円	103,822	108,700	86,628	105,447	88,162
総資産額	百万円	1,780,349	1,801,282	1,836,687	1,776,440	1,804,428
預金残高	百万円	1,643,367	1,658,162	1,703,718	1,632,136	1,677,117
貸出金残高	百万円	1,357,022	1,322,701	1,350,855	1,338,213	1,339,469
有価証券残高	百万円	276,808	350,182	347,042	336,944	375,169
1株当たり 中間純利益金額	円	17.75	13.54	13.36		
1株当たり 当期純利益金額	円				23.94	21.91
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 金額	円	14.24	11.34			
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円				20.16	18.68
1株当たり中間配当額	円	普通株式 第一回優先株式	普通株式 4.00 第一回優先株式 11.00	普通株式 4.00		
1株当たり配当額	円				普通株式 3.00 第一回優先株式 22.00	普通株式 8.00 第一回優先株式 11.00
自己資本比率	%	5.8	6.0	4.7	5.9	4.9
単体自己資本比率 (国内基準)	%	11.26	11.56	9.70	11.41	9.67
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,412 [110]	1,421 [378]	1,414 [359]	1,364 [182]	1,377 [378]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第146期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 自己資本比率は、中間期末(期末)純資産の部合計を中間期末(期末)資産の部の合計で除して算出しております。
4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
5. 従業員数欄の[]内には、臨時従業員数の平均人員を外書きで記載しております。なお、平成21年9月及び平成22年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生及び前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間の内外経済を顧みますと、海外経済は、全体としてみれば減速しつつも新興国を中心に堅調に推移しております。

米国経済は、家計のバランスシート調整及び財政支出の抑制の影響等により減速しつつも緩やかな回復を続けております。輸出や設備投資は緩やかに増加しており、生産は増加基調を維持しております。一方、個人消費は既往の原油高による実質購買力低下の影響は緩和されつつあるものの雇用環境の改善鈍化等により小幅の増加にとどまっております。住宅投資は住宅価格が軟調に推移する中、低水準で推移しております。

欧州経済は、ユーロエリア経済についてはソブリン問題に対する懸念等により、金融情勢や実体経済に関する不確実性が高まっており減速傾向にあります。輸出は海外経済の停滞の影響により減速しております。主要国の個人消費は増勢が鈍化しております。一方、民間設備投資は緩やかな増加を続けております。

アジア経済は、中国経済については輸出に減速感が窺われるほか、個人消費の伸びがやや鈍化しているものの、固定資産投資が高い伸びを続けており、高成長を持続しております。新興国の経済については内需が底堅く推移していることに加え、輸出や生産の増勢も持ち直しつつあることから、景気の回復が続いております。

わが国経済は、震災による供給面の制約がほぼ解消する中で、着実に持ち直しつつあります。生産や輸出は震災による落込みからの回復過程に比べて緩やかになっているものの増加を続けております。公共投資は変動を伴いながらも下げ止まりつつあります。また、国内民間需要をみると、設備投資は被災した設備の修復もあって持ち直しております。個人消費は一部に弱さが残っているものの、全体としては持ち直しております。雇用・所得環境は震災の影響もあり、一部に改善の動きがみられるものの依然厳しい状態が続いております。

このような環境のもと、当行及びグループ会社は、業績の伸長と経営の効率化に努め、その結果、当第2四半期連結累計期間の業績は以下のとおりとなりました。なお、当行グループは、銀行業の単一セグメントとなっております。

業容面につきましては、預金は、当第2四半期連結累計期間中268億円増加し、当第2四半期連結会計期間末残高は1兆7,019億円となりました。

一方、貸出金は、当第2四半期連結累計期間中113億円増加し、当第2四半期連結会計期間末残高は1兆3,504億円となりました。

有価証券は、当第2四半期連結累計期間中281億円減少し、当第2四半期連結会計期間末残高は3,459億円となりました。

総資産は、当第2四半期連結累計期間中323億円増加し、当第2四半期連結会計期間末残高は1兆8,360億円となりました。

次に、損益状況でございますが、経常収益は前年同四半期連結累計期間比21億54百万円減少し、189億83百万円となりました。うち資金運用収益が165億23百万円、役務取引等収益が14億36百万円、その他業務収益が6億68百万円、その他経常収益が3億54百万円となりました。

一方、経常費用は前年同四半期連結累計期間比24億79百万円減少し、145億23百万円となりました。うち資金調達費用が14億46百万円、役務取引等費用が8億52百万円、営業経費が116億10百万円、その他経常費用が5億76百万円となりました。

以上により、経常利益は前年同四半期連結累計期間比3億24百万円増加して44億59百万円、中間純利益は前年同四半期連結累計期間比2億43百万円減少して23億58百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は、前年同四半期連結累計期間比2億74百万円の減少で、150億76百万円となりました。国内業務部門は2億14百万円減少して150億41百万円となりました。国際業務部門については59百万円減少して34百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収支は、前年同四半期連結累計期間比3百万円減少して5億84百万円となりました。国内業務部門については4百万円増加して7億83百万円となり、国際業務部門については2百万円減少して23百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間のその他業務収支は、前年同四半期連結累計期間比14億60百万円減少して6億31百万円となりました。国内業務部門については14億62百万円減少して6億87百万円となり、国際業務部門については0百万円増加して50百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	15,256	94	0	15,350
	当第2四半期連結累計期間	15,041	34	0	15,076
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	17,023	157	10	17,129
	当第2四半期連結累計期間	16,481	78	8	16,523
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	1,767	62	10	1,778
	当第2四半期連結累計期間	1,440	44	9	1,446
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	779	25	216	588
	当第2四半期連結累計期間	783	23	222	584
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	1,682	32	224	1,490
	当第2四半期連結累計期間	1,637	29	230	1,436
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	903	7	7	902
	当第2四半期連結累計期間	853	6	7	852
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	2,150	50	108	2,092
	当第2四半期連結累計期間	687	50	106	631
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	2,153	50	108	2,095
	当第2四半期連結累計期間	724	50	106	668
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	2			2
	当第2四半期連結累計期間	36			36

(注) 1. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 相殺消去額は、連結会社相互間の取引高の消去額であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は、前年同四半期連結累計期間比53百万円減少して14億36百万円となりました。国内業務部門については、預金・貸出業務の受入手数料等を主要因に44百万円減少して16億37百万円となりました。国際業務部門については、3百万円減少して29百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間の役務取引等費用は、前年同四半期連結累計期間比50百万円減少して8億52百万円となりました。国内業務部門は支払保証料等を主要因に49百万円減少し8億53百万円となり、国際業務部門については1百万円減少して6百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	1,682	32	224	1,490
	当第2四半期連結累計期間	1,637	29	230	1,436
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	521			521
	当第2四半期連結累計期間	478			478
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	544	32	3	573
	当第2四半期連結累計期間	521	28	3	545
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	159			159
	当第2四半期連結累計期間	185			185
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	377		220	156
	当第2四半期連結累計期間	373		226	146
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	76			76
	当第2四半期連結累計期間	75			75
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	2	0		3
	当第2四半期連結累計期間	2	1		4
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	903	7	7	902
	当第2四半期連結累計期間	853	6	7	852
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	136	5		141
	当第2四半期連結累計期間	145	4		149

- (注) 1. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。
2. 相殺消去額は、連結会社相互間の取引高の消去額であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	1,653,248	4,914	1,876	1,656,286
	当第2四半期連結会計期間	1,699,000	4,718	1,789	1,701,928
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	628,802		1,866	626,935
	当第2四半期連結会計期間	624,354		1,779	622,574
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,000,910		10	1,000,900
	当第2四半期連結会計期間	1,059,919		10	1,059,909
うちその他	前第2四半期連結会計期間	23,535	4,914		28,449
	当第2四半期連結会計期間	14,726	4,718		19,444
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間				
	当第2四半期連結会計期間				
総合計	前第2四半期連結会計期間	1,653,248	4,914	1,876	1,656,286
	当第2四半期連結会計期間	1,699,000	4,718	1,789	1,701,928

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

4. 相殺消去額は、連結会社相互間の債権・債務の消去額であります。

国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,322,329	100.00	1,350,449	100.00
製造業	102,022	7.71	107,376	7.95
農業, 林業	680	0.05	889	0.07
漁業				
鉱業, 採石業, 砂利採取業	224	0.02	132	0.01
建設業	75,068	5.68	79,531	5.89
電気・ガス・熱供給・水道業	95	0.01	534	0.04
情報通信業	24,953	1.89	24,550	1.82
運輸業, 郵便業	29,591	2.24	29,748	2.20
卸売業, 小売業	140,225	10.60	145,784	10.80
金融業, 保険業	60,690	4.59	61,063	4.52
不動産業	87,296	6.60	86,368	6.40
不動産賃貸管理業	296,298	22.41	309,419	22.91
物品賃貸業	28,518	2.16	24,064	1.78
学術研究, 専門・技術サービス業	18,005	1.36	19,440	1.44
宿泊業	12,671	0.96	11,673	0.86
飲食業	20,787	1.57	20,682	1.53
生活関連サービス業, 娯楽業	37,241	2.82	40,389	2.99
教育, 学習支援業	4,754	0.36	5,618	0.42
医療・福祉	23,896	1.81	26,922	1.99
その他のサービス業	29,414	2.22	30,568	2.26
地方公共団体	17,380	1.31	24,285	1.80
その他	312,510	23.63	301,404	22.32
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	1,322,329		1,350,449	

(注) 「国内」とは、当行(除く特別国際金融取引勘定分)及び連結子会社であります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	17,761	16,052	1,709
経費(除く臨時処理分)	10,966	11,244	277
人件費	5,847	6,104	256
物件費	4,617	4,624	6
税金	500	515	14
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	6,795	4,808	1,987
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	6,795	4,808	1,987
一般貸倒引当金繰入額			
業務純益	6,795	4,808	1,987
うち債券関係損益	1,803	364	1,439
臨時損益	2,813	329	2,483
株式等関係損益	1,874	141	1,732
不良債権処理額	696	259	436
貸出金償却	8	0	8
個別貸倒引当金繰入額			
その他の債権売却損等	687	259	427
貸倒引当金戻入益		263	263
償却債権取立益		0	0
その他臨時損益	243	192	50
経常利益	3,981	4,478	496
特別損益	588	110	698
うち固定資産処分損益	46	110	63
うち貸倒引当金戻入益	691		691
税引前中間純利益	4,569	4,368	201
法人税、住民税及び事業税	22	96	74
法人税等調整額	1,941	1,852	88
法人税等合計	1,963	1,949	14
中間純利益	2,606	2,418	187

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%)(A)	当中間会計期間 (%)(B)	増減(% (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.98	1.89	0.09
(イ)貸出金利回	2.36	2.24	0.11
(ロ)有価証券利回	0.96	0.94	0.01
(2) 資金調達原価	1.56	1.50	0.06
(イ)預金等利回	0.18	0.14	0.04
(ロ)外部負債利回	0.09	0.09	0.00
(3) 総資金利鞘	-	0.41	0.03

(注) 1. 「国内業務部門」とは国内店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3. ROE(単体)

	前中間会計期間 (%)(A)	当中間会計期間 (%)(B)	増減(% (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金 繰入前・のれん償却前)	15.31	10.97	4.34
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	15.31	10.97	4.34
業務純益ベース	15.31	10.97	4.34
中間純利益ベース	5.71	5.52	0.19

(注) 業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)は、下記算式により算出しております。

$$\frac{\text{業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)} - \text{優先株式配当金総額}}{\text{期中日数}} \times 365 \div \{(\text{期首純資産額} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{中間期末純資産額} - \text{中間期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\} \div 2 \times 100$$

業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)は、下記算式により算出しております。

$$\frac{\text{業務純益(一般貸倒引当金繰入前)} - \text{優先株式配当金総額}}{\text{期中日数}} \times 365 \div \{(\text{期首純資産額} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{中間期末純資産額} - \text{中間期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\} \div 2 \times 100$$

業務純益ベースは、下記算式により算出しております。

$$\frac{\text{業務純益} - \text{優先株式配当金総額}}{\text{期中日数}} \times 365 \div \{(\text{期首純資産額} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{中間期末純資産額} - \text{中間期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\} \div 2 \times 100$$

中間純利益ベースは、下記算式により算出しております。

$$\frac{\text{中間純利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\text{期中日数}} \times 365 \div \{(\text{期首純資産額} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{中間期末純資産額} - \text{中間期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\} \div 2 \times 100$$

4. 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	1,658,162	1,703,718	45,555
預金(平残)	1,595,215	1,646,411	51,195
貸出金(未残)	1,322,701	1,350,855	28,154
貸出金(平残)	1,309,383	1,323,356	13,973

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,145,755	1,183,550	37,795
法人	512,406	520,167	7,760
合計	1,658,162	1,703,718	45,555

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	304,304	292,550	11,753
住宅ローン残高	287,961	278,309	9,651
その他ローン残高	16,342	14,240	2,102

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,189,479	1,195,429	5,950
総貸出金残高	百万円	1,322,701	1,350,855	28,154
中小企業等貸出金比率	/ %	89.92	88.49	1.43
中小企業等貸出先件数	件	47,963	46,553	1,410
総貸出先件数	件	48,242	46,868	1,374
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.42	99.32	0.09

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人、サービス業は100人)以下の企業等であります。

5 . 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	45	219	41	136
保証	438	2,110	414	2,491
計	483	2,330	455	2,627

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

当行は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出手法は標準的手法、オペレーショナル・リスクの算出手法は基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成22年9月30日	平成23年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	38,300	38,300
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	34,600	24,600
	利益剰余金	28,089	20,432
	自己株式()	141	1,448
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	847	706
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	75	71
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当 額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
計 (A)	100,076	81,249	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	3,716	3,716
	一般貸倒引当金	6,524	6,565
	負債性資本調達手段等	10,000	10,000
	うち永久劣後債務		
	うち期限付劣後債務(注)	10,000	10,000
	計	20,241	20,281
	うち自己資本への算入額 (B)	20,241	20,281
控除項目	控除項目 (C)		
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	120,317	101,531

項目		平成22年9月30日	平成23年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	976,886	985,035
	オフ・バランス取引等項目	4,055	4,642
	信用リスク・アセットの額 (E)	980,941	989,678
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	63,044	60,799
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,043	4,863
	計(E) + (F) (H)	1,043,985	1,050,477
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		11.52	9.66
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		9.58	7.73

(注) 告示第29条第1項第4号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成22年9月30日	平成23年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	38,300	38,300
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	24,600	24,600
	その他資本剰余金	10,000	
	利益準備金	154	471
	その他利益剰余金	28,331	20,391
	その他		
	自己株式()	141	1,448
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	847	706
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	計 (A)	100,397	81,608
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券		
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	3,716	3,716
	一般貸倒引当金	6,520	6,563
	負債性資本調達手段等	10,000	10,000
	うち永久劣後債務		
	うち期限付劣後債務(注)	10,000	10,000
	計	20,236	20,280
	うち自己資本への算入額 (B)	20,236	20,280
控除項目	控除項目 (C)		
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	120,634	101,888
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	977,362	985,821
	オフ・バランス取引等項目	4,055	4,642
	信用リスク・アセットの額 (E)	981,418	990,464
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	61,893	59,760
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	4,951	4,780
	計(E) + (F) (H)	1,043,311	1,050,225
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		11.56	9.70
(参考) Tier 1比率 = A / H × 100(%)		9.62	7.77

(注) 告示第41条第1項第4号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更正手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成22年9月30日	平成23年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	286	225
危険債権	242	187
要管理債権	72	75
正常債権	12,668	13,062

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物は、1,169億52百万円(前年同四半期連結会計期間末は797億70百万円)となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは263億9百万円(前年同四半期連結累計期間は179億98百万円)となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益43億49百万円(前年同四半期連結累計期間は45億78百万円)、貸出金の純増113億91百万円(前年同四半期連結累計期間は純減155億20百万円)、預金の純増268億98百万円(前年同四半期連結累計期間は純増259億99百万円)、借入金の純増72億80百万円(前年同四半期連結累計期間は純増16億円)等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは249億48百万円(前年同四半期連結累計期間は168億84百万円)となりました。これは主に有価証券の取得による支出326億60百万円(前年同四半期連結累計期間は881億80百万円)、有価証券の売却・償還による収入578億92百万円(前年同四半期連結累計期間は716億45百万円)等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは20億42百万円(前年同四半期連結累計期間は7億74百万円)となりました。これは主に、自己株式取得による支出13億5百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	388,000,000
計	388,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	184,673,500	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	(注)1, 2
計	184,673,500	同左		

(注) 1. 単元株式数は定款で、1,000株と定めております。

2. 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式です。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年9月30日		184,673		38,300,000		24,600,245

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	30,297	16.40
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	14,906	8.07
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	11,435	6.19
株式会社東日本銀行	東京都中央区日本橋3丁目11番2号	8,041	4.35
東栄株式会社	東京都千代田区神田須田町2丁目8番地	5,635	3.05
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	4,974	2.69
株式会社北洋銀行	北海道札幌市中央区大通西3丁目7番地	4,121	2.23
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,061	2.19
あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	3,956	2.14
東日本銀行従業員投資会	東京都中央区日本橋3丁目11番2号	3,753	2.03
計		91,180	49.37

(注) 1. 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社から、平成23年4月21日付で変更報告書の提出があり、平成23年4月15日現在で中央三井アセット信託銀行株式会社及びその共同所有者である中央三井信託銀行株式会社、住友信託銀行株式会社、日興アセットマネジメント株式会社から、以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当行として中央三井アセット信託銀行株式会社、住友信託銀行株式会社、日興アセットマネジメント株式会社の当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、変更報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
中央三井アセット信託銀行 株式会社	東京都港区芝三丁目23番1号	12,398	6.71
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	1,924	1.04
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜四丁目5番33号	1,872	1.01
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号 ミッドタウン・タワー	561	0.30

2. 銀行等保有株式取得機構から平成23年8月3日付で変更報告書の提出があり、平成23年7月28日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当行として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、変更報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
銀行等保有株式取得機構	東京都中央区新川二丁目28番1号	24,767	13.41

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,041,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 175,636,000	175,636	
単元未満株式	普通株式 996,500		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	184,673,500		
総株主の議決権		175,636	

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。
また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東日本銀行	東京都中央区日本橋3丁目 11番2号	8,041,000		8,041,000	4.35
計		8,041,000		8,041,000	4.35

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】
 (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
現金預け金	7 68,522	7 117,804
コールローン及び買入手形	161	263
買入金銭債権	0	0
商品有価証券	-	4
有価証券	7, 13 374,105	7, 13 345,978
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 6, 8 1,339,057	1, 2, 3, 4, 5, 6, 8 1,350,449
外国為替	5 787	715
その他資産	7 9,003	7 8,630
有形固定資産	9, 10 19,691	9, 10 19,665
無形固定資産	798	723
繰延税金資産	11,421	10,830
支払承諾見返	2,786	2,627
貸倒引当金	22,620	21,621
資産の部合計	1,803,716	1,836,072
負債の部		
預金	7 1,675,030	7 1,701,928
借入金	7 5,980	7 13,260
外国為替	0	0
社債	11 10,000	11 10,000
その他負債	12 10,672	12 10,500
賞与引当金	842	838
退職給付引当金	6,327	6,402
役員退職慰労引当金	254	262
投資損失引当金	73	8
利息返還損失引当金	7	18
睡眠預金払戻損失引当金	186	197
偶発損失引当金	218	288
再評価に係る繰延税金負債	9 3,468	9 3,468
支払承諾	2,786	2,627
負債の部合計	1,715,848	1,749,803

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
資本金	38,300	38,300
資本剰余金	24,600	24,600
利益剰余金	18,811	20,432
自己株式	142	1,448
株主資本合計	81,568	81,884
その他有価証券評価差額金	1,902	84
繰延ヘッジ損益	468	561
土地再評価差額金	⁹ 4,789	⁹ 4,789
その他の包括利益累計額合計	6,223	4,312
少数株主持分	75	71
純資産の部合計	87,867	86,269
負債及び純資産の部合計	1,803,716	1,836,072

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
経常収益	21,138	18,983
資金運用収益	17,129	16,523
(うち貸出金利息)	15,498	14,890
(うち有価証券利息配当金)	1,583	1,590
役務取引等収益	1,490	1,436
その他業務収益	2,095	668
その他経常収益	¹ 422	¹ 354
経常費用	17,003	14,523
資金調達費用	1,778	1,446
(うち預金利息)	1,518	1,185
役務取引等費用	902	852
その他業務費用	2	36
営業経費	11,395	11,610
その他経常費用	² 2,924	² 576
経常利益	4,134	4,459
特別利益	547	-
貸倒引当金戻入益	546	-
償却債権取立益	0	-
特別損失	103	110
固定資産処分損	³ 46	³ 110
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	57	-
税金等調整前中間純利益	4,578	4,349
法人税、住民税及び事業税	22	97
法人税等調整額	1,946	1,896
法人税等合計	1,969	1,994
少数株主損益調整前中間純利益	2,608	2,355
少数株主利益又は少数株主損失()	6	3
中間純利益	2,601	2,358

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	2,608	2,355
その他の包括利益	1,421	1,910
その他有価証券評価差額金	1,666	1,817
繰延ヘッジ損益	244	93
中間包括利益	4,030	444
親会社株主に係る中間包括利益	4,023	447
少数株主に係る中間包括利益	6	3

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	38,300	38,300
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	38,300	38,300
資本剰余金		
当期首残高	34,600	24,600
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	34,600	24,600
利益剰余金		
当期首残高	26,260	18,811
当中間期変動額		
剰余金の配当	772	737
中間純利益	2,601	2,358
当中間期変動額合計	1,828	1,621
当中間期末残高	28,089	20,432
自己株式		
当期首残高	140	142
当中間期変動額		
自己株式の取得	1	1,305
当中間期変動額合計	1	1,305
当中間期末残高	141	1,448
株主資本合計		
当期首残高	99,020	81,568
当中間期変動額		
剰余金の配当	772	737
中間純利益	2,601	2,358
自己株式の取得	1	1,305
当中間期変動額合計	1,827	316
当中間期末残高	100,848	81,884

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,615	1,902
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,666	1,817
当中間期変動額合計	1,666	1,817
当中間期末残高	3,281	84
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	370	468
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	244	93
当中間期変動額合計	244	93
当中間期末残高	615	561
土地再評価差額金		
当期首残高	4,789	4,789
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	4,789	4,789
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,034	6,223
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,421	1,910
当中間期変動額合計	1,421	1,910
当中間期末残高	7,456	4,312
少数株主持分		
当期首残高	68	75
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	6	3
当中間期変動額合計	6	3
当中間期末残高	75	71
純資産合計		
当期首残高	105,124	87,867
当中間期変動額		
剰余金の配当	772	737
中間純利益	2,601	2,358
自己株式の取得	1	1,305
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,428	1,914
当中間期変動額合計	3,255	1,598
当中間期末残高	108,379	86,269

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	4,578	4,349
減価償却費	394	425
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	57	-
貸倒引当金の増減()	9,793	998
賞与引当金の増減額(は減少)	1	3
退職給付引当金の増減額(は減少)	59	74
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	92	8
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	4	10
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	1	11
偶発損失引当金の増減()	0	70
資金運用収益	17,129	16,523
資金調達費用	1,778	1,446
有価証券関係損益()	70	222
為替差損益(は益)	1	0
固定資産処分損益(は益)	29	78
貸出金の純増()減	15,520	11,391
預金の純増減()	25,999	26,898
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	1,600	7,280
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	215	67
コールローン等の純増()減	19,989	101
コールマネー等の純増減()	31	-
外国為替(資産)の純増()減	66	71
資金運用による収入	17,335	16,781
資金調達による支出	2,037	1,600
その他	427	215
小計	18,069	26,384
法人税等の支払額	71	74
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,998	26,309
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	88,180	32,660
有価証券の売却による収入	63,346	56,491
有価証券の償還による収入	8,299	1,401
有形固定資産の取得による支出	346	261
有形固定資産の売却による収入	0	2
その他	2	24
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,884	24,948

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	772	737
自己株式の取得による支出	1	1,305
財務活動によるキャッシュ・フロー	774	2,042
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	0
現金及び現金同等物の増減額（　は減少）	338	49,214
現金及び現金同等物の期首残高	79,431	67,737
現金及び現金同等物の中間期末残高	¹ 79,770	¹ 116,952

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 4社 東日本ビジネスサービス㈱、東日本オフィスサービス㈱、東日本保証サービス㈱、東日本銀ジェシーピーカード㈱ (2) 非連結子会社 該当ありません。
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社 該当ありません。 (2) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。
3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項	すべての連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、その他有価証券で時価のあるもののうち株式及びその他の中の受益証券については中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、また、それ以外については、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
	(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、それぞれ次の方法により償却しております。なお、定率法を採用しているものについては、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 建物 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。 その他 定率法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～47年 その他 3年～15年 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

	<p style="text-align: center;">当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)</p>
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社については、過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を引き当てております。</p>
	<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務</p> <p>その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異</p> <p>各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(9,082百万円)については、厚生年金基金の代行部分に係るものの消滅を認識した上で残額について15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>
	<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p>
	<p>(9) 投資損失引当金の計上基準</p> <p>投資損失引当金は、関係会社の債務超過額にかかる損失に備えるため、関係会社に対する投資額及び貸出金を超えて負担が見込まれる額を計上しております。</p>
	<p>(10) 利息返還損失引当金の計上基準</p> <p>利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積もり計上しております。</p>

	<p style="text-align: center;">当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)</p>
	<p>(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p>
	<p>(12) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度等により実行した融資について、将来発生する可能性がある負担金支払の見込額を計上しております。</p>
	<p>(13) 外貨建資産・負債の換算基準 外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>
	<p>(14) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>
	<p>(15) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p style="padding-left: 20px;">金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p style="padding-left: 20px;">また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から10年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p style="padding-left: 20px;">なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は48百万円(前連結会計年度末は86百万円)(税効果額控除前)であります。</p> <p style="padding-left: 20px;">為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>
	<p>(16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>

	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
	(17)消費税等の会計処理 当行の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。連結子会社も主に税抜方式によっております。 ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。
	(18)手形割引の会計処理 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。

【追加情報】

当中間連結会計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年9月30日)

当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当中間連結会計期間の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間連結会計期間については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は11,935百万円、延滞債権額は30,646百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,345百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,723百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は49,650百万円あります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5. 手形割引により受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は19,285百万円あります。</p> <p>6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、499百万円あります。</p>	<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は11,371百万円、延滞債権額は29,805百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,702百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,895百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は48,774百万円あります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5. 手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は17,645百万円あります。</p> <p>6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、445百万円あります。</p>

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)																				
<p>7. 担保に供している資産は次のとおりであり ます。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>現金預け金</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>159,687百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>29百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>5,662百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>5,980百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、 有価証券42,536百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は3,608百万円 であります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメン トライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受 けた場合に、契約上規定された条件について違反 がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けるこ とを約する契約であります。これらの契約に係る 融資未実行残高は、52,667百万円であります。こ のうち契約残存期間が1年以内のものが43,686百 万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されず に終了するものであるため、融資未実行残高その ものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャ ッシュ・フローに影響を与えるものではありません。 これらの契約の多くには、金融情勢の変化、 債権の保全及びその他相当の事由があるときは、 当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資 の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる 旨の条項が付けられております。また、契約時に おいて必要に応じて不動産・有価証券等の担保を 徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている 行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、 必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等 を講じております。</p> <p>9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公 布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再 評価を行い、評価差額については、当該評価差額 に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負 債」として負債の部に計上し、これを控除した金 額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計 上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月 31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地 価公示法の規定により公示された価格に基づい て、合理的な調整を行って算出。</p>	現金預け金	25百万円	有価証券	159,687百万円	その他資産	29百万円	預金	5,662百万円	借入金	5,980百万円	<p>7. 担保に供している資産は次のとおりであり ます。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>現金預け金</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>107,236百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>29百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>5,753百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>13,260百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、 有価証券41,947百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は3,606百万円 であります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメン トライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受 けた場合に、契約上規定された条件について違反 がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けるこ とを約する契約であります。これらの契約に係る 融資未実行残高は、53,035百万円であります。こ のうち契約残存期間が1年以内のものが43,747百 万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されず に終了するものであるため、融資未実行残高その ものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャ ッシュ・フローに影響を与えるものではありません。 これらの契約の多くには、金融情勢の変化、 債権の保全及びその他相当の事由があるときは、 当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資 の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる 旨の条項が付けられております。また、契約時に おいて必要に応じて不動産・有価証券等の担保を 徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている 行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、 必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等 を講じております。</p> <p>9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公 布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再 評価を行い、評価差額については、当該評価差額 に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負 債」として負債の部に計上し、これを控除した金 額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計 上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月 31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地 価公示法の規定により公示された価格に基づい て、合理的な調整を行って算出。</p>	現金預け金	25百万円	有価証券	107,236百万円	その他資産	29百万円	預金	5,753百万円	借入金	13,260百万円
現金預け金	25百万円																				
有価証券	159,687百万円																				
その他資産	29百万円																				
預金	5,662百万円																				
借入金	5,980百万円																				
現金預け金	25百万円																				
有価証券	107,236百万円																				
その他資産	29百万円																				
預金	5,753百万円																				
借入金	13,260百万円																				

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
<p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額は、当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回っていないため差額を記載しておりません。</p> <p>10.有形固定資産の減価償却累計額 10,379百万円</p> <p>11.社債は、劣後特約付社債であります。</p> <p>12.営業譲受に伴い、株式会社新潟中央銀行から元本の価額を割り引いて譲受けた債権につきましては、債権を割り引く前の元本の価額で計上し、譲受価額との差額は「その他負債」に186百万円計上しております。なお、割引譲受債権の回収に伴うその他負債の取崩額は17百万円であり、貸倒引当金繰入額と相殺表示しております。</p> <p>13.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は721百万円であります。</p>	<p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額は、当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回っていないため差額を記載しておりません。</p> <p>10.有形固定資産の減価償却累計額 10,101百万円</p> <p>11.社債は、劣後特約付社債であります。</p> <p>12.営業譲受に伴い、株式会社新潟中央銀行から元本の価額を割り引いて譲受けた債権につきましては、債権を割り引く前の元本の価額で計上し、譲受価額との差額は「その他負債」に118百万円計上しております。なお、割引譲受債権の回収に伴うその他負債の取崩額は57百万円であり、貸倒引当金繰入額と相殺表示しております。</p> <p>13.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は592百万円であります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
1. その他経常収益には、株式等売却益207百万円を含んでおります。 2. その他経常費用には、株式等償却2,082百万円を含んでおります。 3. 固定資産処分損は、建物の処分損28百万円、その他の処分損18百万円であります。	1. その他経常収益には、貸倒引当金戻入益25百万円、株式等売却益128百万円を含んでおります。 2. その他経常費用には、株式等売却損269百万円を含んでおります。 3. 固定資産処分損は、建物の処分損106百万円、その他の処分損 3百万円であります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計 年度期首株式数 (千株)	当中間連結会計 期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計 期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	184,673			184,673	
第一回優先株式	10,000			10,000	
合計	194,673			194,673	
自己株式					
普通株式	347	8		356	(注)
合計	347	8		356	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加8千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 当行の配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	552	3	平成22年3月31日	平成22年6月28日
	第一回優先株式	220	22	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年11月 12日 取締役会	普通株式	737	利益剰余金	4	平成22年9月30日	平成22年12月10日
	第一回優先株式	110	利益剰余金	11	平成22年9月30日	平成22年12月10日

当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計 年度期首株式数 (千株)	当中間連結会計 期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計 期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	184,673			184,673	
合計	184,673			184,673	
自己株式					
普通株式	362	7,679		8,041	(注)
合計	362	7,679		8,041	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加7,679千株は、取締役会決議に基づく自己株式取得によるもの7,675千株及び単元未満株式の買取りによるもの4千株であります。

2. 当行の配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	737	4	平成23年3月31日	平成23年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年11月14日 取締役会	普通株式	706	利益剰余金	4	平成23年9月30日	平成23年12月9日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成22年 9月30日現在 現金預け金勘定 80,453 日本銀行以外への預け金 683 <hr/> 現金及び現金同等物 79,770	1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成23年 9月30日現在 現金預け金勘定 117,804 日本銀行以外への預け金 852 <hr/> 現金及び現金同等物 116,952

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(ア) 有形固定資産

主として、器具及び備品であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

(ア) 有形固定資産

主として、器具及び備品であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	787	609		177
無形固定資産	100	70		29
合計	887	680		207

当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間連結会計期間末残高相当額
有形固定資産	608	489		118
無形固定資産	100	78		21
合計	708	568		140

未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	130	107
1年超	96	46
合計	226	154

リース資産減損勘定期末残高

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当するものではありません。

当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

該当するものではありません。

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
支払リース料	98	77
リース資産減損勘定の取崩額		
減価償却費相当額	84	66
支払利息相当額	9	4
減損損失		

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1年内		3
1年超		14
合計		18

[次へ](#)

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	68,522	68,522	
(2)有価証券			
その他有価証券	372,857	372,857	
(3)貸出金	1,339,057		
貸倒引当金(*1)	22,185		
	1,316,872	1,338,585	21,712
資産計	1,758,251	1,779,964	21,712
預金	1,675,030	1,676,011	981
負債計	1,675,030	1,676,011	981
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(834)	(834)	
デリバティブ取引計	(834)	(834)	

(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、満期のある預け金についても、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)有価証券

株式及び受益証券は取引所の価格、債券は日本証券業協会公表の公社債店頭売買参考統計値等により評価した価格によっております。自行保証付私募債は、貸出金と同一の方法により、当行格付に基づく信用リスク等、担保による保全状況等を勘案し、時価を算出しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(追加情報)

当連結会計年度末において保有する変動利付国債の時価については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を踏まえ、合理的に算定された公正な評価額によっております。これにより、日本証券業協会公表の公社債店頭売買参考統計値により評価した場合に比べ「有価証券」は5,155百万円増加、「繰延税金資産」は2,093百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は3,062百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された公正な評価額は、当行から独立した第三者から入手し、当行でその適切性を検証したものであります。当該評価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定する方法によっており、主な価格決定変数は国債の利回りであります。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の元利金の合計額を、当行格付に基づく信用リスク等のリスクプレミアムを算定し無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて時価を算定しております。また、住宅ローンについては、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしてしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、変動金利の定期預金については、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	1,200
非上場受益証券(*2)(*3)	47
合 計	1,248

- (* 1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
- (* 2)受益証券のうち、時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。
- (* 3)当連結会計年度において、非上場受益証券について26百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

平成23年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	117,804	117,804	
(2)有価証券			
その他有価証券	344,751	344,751	
(3)貸出金	1,350,449		
貸倒引当金(*1)	20,991		
	1,329,457	1,355,060	25,602
資産計	1,792,013	1,817,616	25,602
預金	1,701,928	1,702,707	778
負債計	1,701,928	1,702,707	778
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3	3	
ヘッジ会計が適用されているもの	(989)	(989)	
デリバティブ取引計	(986)	(986)	

(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、満期のある預け金についても、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式及び受益証券は取引所の価格、債券は日本証券業協会公表の公社債店頭売買参考統計値等により評価した価格によっております。自行保証付私募債は、貸出金と同一の方法により、当行格付に基づく信用リスク、担保による保全状況等を勘案し、時価を算出しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(追加情報)

当中間連結会計期間末において保有する変動利付国債のうち、日本証券業協会公表の公社債店頭売買参考統計値を時価とみなせないと判断したものについては、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を踏まえ、合理的に算定された公正な評価額を時価としております。これにより、日本証券業協会公表の公社債店頭売買参考統計値により評価した場合に比べ「有価証券」は1,025百万円増加、「繰延税金資産」は416百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は608百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された公正な評価額は、当行から独立した第三者から入手し、当行でその適切性を検証したものであります。当該評価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定する方法によっており、主な価格決定変数は国債の利回りであります。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の元利金の合計額を、当行格付に基づく信用リスク等のリスクプレミアムを算定し無リスクの利率に加算した利率で割り引いて時価を算定しております。また、住宅ローンについては、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、変動金利の定期預金については、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	1,179
非上場受益証券(*2)	47
合 計	1,227

(*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2)受益証券のうち、時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

該当するものはありません。

2. その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,774	1,830	943
	債券	258,142	251,491	6,650
	国債	183,592	179,121	4,470
	地方債	17,253	16,993	259
	社債	57,296	55,376	1,920
	その他	3,338	3,297	40
	外国債券	3,005	3,000	5
	小計	264,254	256,619	7,635
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	6,378	7,299	920
	債券	77,697	78,571	874
	国債	18,631	18,799	167
	地方債	31,015	31,438	423
	社債	28,051	28,334	283
	その他	24,525	27,164	2,638
	外国債券	16,956	19,000	2,043
	小計	108,602	113,035	4,433
合計		372,857	369,654	3,202

3. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落し、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合には、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)することとしております。当連結会計年度における減損処理額は、株式1,819百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準の概要は以下の通りであります。

(1) 株式及び受益証券

連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額が、取得原価に比べて30%以上下落した場合。

(2) 債券

連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落した場合で発行会社の財務内容等に懸念が認められる場合。

当中間連結会計期間

1. 満期保有目的の債券(平成23年9月30日現在)

該当するものではありません。

2. その他有価証券(平成23年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,147	1,828	319
	債券	231,667	225,904	5,763
	国債	118,271	115,721	2,550
	地方債	42,637	41,876	760
	社債	70,758	68,307	2,451
	その他	2,818	2,798	19
	外国債券	2,511	2,501	10
	小計	236,634	230,531	6,102
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,276	6,335	2,059
	債券	76,364	76,573	209
	国債	52,257	52,400	142
	地方債	6,180	6,196	15
	社債	17,925	17,976	51
	その他	27,475	31,167	3,691
	外国債券	20,578	22,503	1,925
	小計	108,117	114,076	5,959
合計		344,751	344,608	142

3. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落し、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合には、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）することとしております。当中間連結会計期間において、減損処理するものではありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準の概要は以下の通りであります。

(1) 株式及び受益証券

中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額が、取得原価に比べて30%以上下落した場合。

(2) 債券

中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、及び30%以上50%未滿下落した場合で発行会社の財務内容等に懸念が認められる場合。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成23年9月30日現在)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成23年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	3,202
その他有価証券	3,202
繰延税金負債	1,300
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,902
その他有価証券評価差額金	1,902

当中間連結会計期間

その他有価証券評価差額金(平成23年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	142
その他有価証券	142
繰延税金負債	58
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	84
その他有価証券評価差額金	84

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定	261	205	3	3
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			3	3

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約				
	売建	526		8	8
	買建	619		10	10
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建 買建				
	合計			2	2

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	19,533	17,759	837
	合計				837

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金	7,647		3
	合計				3

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利先渡契約	303		2	2
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
買建					
	合計			2	2

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約				
	売建	899		30	30
	買建	880		24	24
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建 買建				
	合計			6	6

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成23年9月30日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引(平成23年9月30日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成23年9月30日現在)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	18,351	16,835	993
	合計				993

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金	7,827		4
	合計				4

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成23年9月30日現在)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

資産除去債務については、重要性が乏しいため、記載しておりません。

当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

資産除去債務については、重要性が乏しいため、記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	15,498	3,595	2,043	21,138

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で、中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	14,916	2,118	1,948	18,983

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で、中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1.1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1株当たり純資産額	円	476.33	488.01
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	87,867	86,269
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	75	71
うち少数株主持分	百万円	75	71
普通株式に係る中間期末 (期末)の純資産額	百万円	87,792	86,197
1株当たり純資産額の算 定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数	千株	184,310	176,631

2.1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1)1株当たり中間 純利益金額	円	13.52	13.03
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	2,601	2,358
普通株主に帰属しない 金額	百万円	110	
うち中間優先配当額	百万円	110	
普通株式に係る中間 純利益	百万円	2,491	2,358
普通株式の期中 平均株式数	千株	184,321	181,019
(2)潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額	円	11.32	
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	110	
うち中間優先配当額	百万円	110	
普通株式増加数	千株	45,454	
うち優先株式	千株	45,454	

(注) 当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】
 (1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
現金預け金	8 68,521	8 117,804
コールローン	161	263
買入金銭債権	0	0
商品有価証券	-	4
有価証券	1, 8, 14 375,169	1, 8, 14 347,042
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 1,339,469	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 1,350,855
外国為替	6 787	715
その他資産	8 7,495	8 6,826
有形固定資産	10, 11 19,690	10, 11 19,664
無形固定資産	795	716
繰延税金資産	11,855	11,308
支払承諾見返	2,786	2,627
貸倒引当金	22,304	21,141
資産の部合計	1,804,428	1,836,687
負債の部		
預金	8 1,677,117	8 1,703,718
借入金	8 5,980	8 13,260
外国為替	0	0
社債	12 10,000	12 10,000
その他負債	8,958	8,818
未払法人税等	118	169
リース債務	651	693
資産除去債務	59	26
その他の負債	13 8,129	13 7,929
賞与引当金	827	820
退職給付引当金	6,301	6,376
役員退職慰労引当金	250	258
投資損失引当金	170	223
睡眠預金払戻損失引当金	186	197
偶発損失引当金	218	288
再評価に係る繰延税金負債	10 3,468	10 3,468
支払承諾	2,786	2,627
負債の部合計	1,716,265	1,750,058

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
資本金	38,300	38,300
資本剰余金	24,600	24,600
資本準備金	24,600	24,600
利益剰余金	19,181	20,863
利益準備金	324	471
その他利益剰余金	18,857	20,391
繰越利益剰余金	18,857	20,391
自己株式	142	1,448
株主資本合計	81,939	82,315
その他有価証券評価差額金	1,902	84
繰延ヘッジ損益	468	561
土地再評価差額金	¹⁰ 4,789	¹⁰ 4,789
評価・換算差額等合計	6,223	4,312
純資産の部合計	88,162	86,628
負債及び純資産の部合計	1,804,428	1,836,687

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
経常収益	20,835	18,960
資金運用収益	17,103	16,504
(うち貸出金利息)	15,472	14,871
(うち有価証券利息配当金)	1,583	1,590
役務取引等収益	1,495	1,441
その他業務収益	1,854	450
その他経常収益	¹ 381	¹ 564
経常費用	16,853	14,482
資金調達費用	1,778	1,447
(うち預金利息)	1,518	1,185
役務取引等費用	910	859
その他業務費用	2	36
営業経費	² 11,249	² 11,480
その他経常費用	³ 2,913	³ 658
経常利益	3,981	4,478
特別利益	692	-
特別損失	⁴ 103	⁴ 110
税引前中間純利益	4,569	4,368
法人税、住民税及び事業税	22	96
法人税等調整額	1,941	1,852
法人税等合計	1,963	1,949
中間純利益	2,606	2,418

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	38,300	38,300
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	38,300	38,300
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	24,600	24,600
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	24,600	24,600
その他資本剰余金		
当期首残高	10,000	-
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	10,000	-
資本剰余金合計		
当期首残高	34,600	24,600
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	34,600	24,600
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	-	324
当中間期変動額		
利益準備金の積立	154	147
当中間期変動額合計	154	147
当中間期末残高	154	471
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	26,652	18,857
当中間期変動額		
利益準備金の積立	154	147
剰余金の配当	772	737
中間純利益	2,606	2,418
当中間期変動額合計	1,678	1,534
当中間期末残高	28,331	20,391

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
利益剰余金合計		
当期首残高	26,652	19,181
当中間期変動額		
利益準備金の積立	-	-
剰余金の配当	772	737
中間純利益	2,606	2,418
当中間期変動額合計	1,833	1,681
当中間期末残高	28,486	20,863
自己株式		
当期首残高	140	142
当中間期変動額		
自己株式の取得	1	1,305
当中間期変動額合計	1	1,305
当中間期末残高	141	1,448
株主資本合計		
当期首残高	99,413	81,939
当中間期変動額		
剰余金の配当	772	737
中間純利益	2,606	2,418
自己株式の取得	1	1,305
当中間期変動額合計	1,831	376
当中間期末残高	101,244	82,315
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,615	1,902
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,666	1,817
当中間期変動額合計	1,666	1,817
当中間期末残高	3,281	84
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	370	468
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	244	93
当中間期変動額合計	244	93
当中間期末残高	615	561
土地再評価差額金		
当期首残高	4,789	4,789
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	4,789	4,789

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
評価・換算差額等合計		
当期首残高	6,034	6,223
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,421	1,910
当中間期変動額合計	1,421	1,910
当中間期末残高	7,456	4,312
純資産合計		
当期首残高	105,447	88,162
当中間期変動額		
剰余金の配当	772	737
中間純利益	2,606	2,418
自己株式の取得	1	1,305
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,421	1,910
当中間期変動額合計	3,253	1,534
当中間期末残高	108,700	86,628

【重要な会計方針】

	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式及びその他の中の受益証券については中間会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、また、それ以外については、中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～47年 その他 3年～15年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。 破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。 (2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異(9,082百万円)については、厚生年金基金の代行部分に係るものの消滅を認識した上で残額について15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>
	<p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>
	<p>(5) 投資損失引当金 投資損失引当金は、関係会社の債務超過額にかかる損失に備えるため、関係会社に対する投資額及び貸出金を超えて負担が見込まれる額を計上しております。</p>
	<p>(6) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p>
	<p>(7) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度等により実行した融資について、将来発生する可能性がある負担金支払の見込額を計上しております。</p>
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8. ヘッジ会計の方法	<p>(1) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から10年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は48百万円(前事業年度末は86百万円)(税効果額控除前)であります。</p>

	<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)</p>
	<p>(2) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>
9. 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。</p>
10. 手形割引の会計処理	<p>手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。</p>

【追加情報】

	<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)</p>
	<p>当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。 なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当中間会計期間の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間会計期間については遡及処理を行っておりません。</p>
	<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更) 当中間会計期間末において保有する変動利付国債のうち、日本証券業協会公表の公社債店頭売買参考統計値を時価とみなせないと判断したものについては、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を踏まえ、合理的に算定された公正な評価額を時価としております。これにより、日本証券業協会公表の公社債店頭売買参考統計値により評価した場合に比べ、「有価証券」は1,025百万円増加(前事業年度末は5,155百万円増加)、「繰延税金資産」は416百万円減少(前事業年度末は2,093百万円減少)、「その他有価証券評価差額金」は608百万円増加(前事業年度末は3,062百万円増加)しております。 変動利付国債の合理的に算定された公正な評価額は、当行から独立した第三者から入手し、当行でその適切性を検証したものであります。当該評価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定する方法によっており、主な価格決定変数は国債の利回りであります。</p>

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年 3月31日)	当中間会計期間 (平成23年 9月30日)
<p>1. 関係会社の株式総額 1,063百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は11,931百万円、延滞債権額は30,619百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,345百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,723百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は49,620百万円であります。 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引により受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は19,285百万円であります。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、499百万円であります。</p>	<p>1. 関係会社の株式総額 1,063百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は11,365百万円、延滞債権額は29,772百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,702百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,895百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は48,736百万円であります。 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は17,645百万円であります。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、445百万円であります。</p>

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)																				
<p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金預け金</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">159,687百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td style="text-align: right;">29百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">預金</td> <td style="text-align: right;">5,662百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">5,980百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券42,536百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は3,608百万円であります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、46,565百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが43,805百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	現金預け金	25百万円	有価証券	159,687百万円	その他資産	29百万円	預金	5,662百万円	借入金	5,980百万円	<p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金預け金</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">107,236百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td style="text-align: right;">29百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">預金</td> <td style="text-align: right;">5,753百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">13,260百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券41,947百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は3,606百万円あります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、47,170百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが43,879百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	現金預け金	25百万円	有価証券	107,236百万円	その他資産	29百万円	預金	5,753百万円	借入金	13,260百万円
現金預け金	25百万円																				
有価証券	159,687百万円																				
その他資産	29百万円																				
預金	5,662百万円																				
借入金	5,980百万円																				
現金預け金	25百万円																				
有価証券	107,236百万円																				
その他資産	29百万円																				
預金	5,753百万円																				
借入金	13,260百万円																				

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
<p>10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額は、当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回っていないため差額を記載しておりません。</p> <p>11. 有形固定資産の減価償却累計額 10,369百万円</p> <p>12. 社債は、劣後特約付社債であります。</p> <p>13. 営業譲受に伴い、株式会社新潟中央銀行から元本の価額を割り引いて譲受けた債権につきましては、債権を割り引く前の元本の価額で計上し、譲受価額との差額は「その他の負債」に186百万円計上しております。なお、割引譲受債権の回収に伴うその他の負債の取崩額は17百万円であり、貸倒引当金繰入額と相殺表示しております。</p> <p>14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は721百万円であります。</p>	<p>10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期間末における時価の合計額は、当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回っていないため差額を記載しておりません。</p> <p>11. 有形固定資産の減価償却累計額 10,091百万円</p> <p>12. 社債は、劣後特約付社債であります。</p> <p>13. 営業譲受に伴い、株式会社新潟中央銀行から元本の価額を割り引いて譲受けた債権につきましては、債権を割り引く前の元本の価額で計上し、譲受価額との差額は「その他の負債」に118百万円計上しております。なお、割引譲受債権の回収に伴うその他の負債の取崩額は57百万円であり、貸倒引当金繰入額と相殺表示しております。</p> <p>14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は592百万円であります。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)												
<p>1. その他経常収益には、株式等売却益207百万円を含んでおります。</p> <p>2. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table data-bbox="159 336 686 436"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>274百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>116百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2百万円</td> </tr> </table> <p>3. その他経常費用には、株式等償却2,082百万円を含んでおります。</p> <p>4. 特別損失は、固定資産処分損46百万円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額57百万円であります。</p>	有形固定資産	274百万円	無形固定資産	116百万円	その他	2百万円	<p>1. その他経常収益には、貸倒引当金戻入益263百万円、株式等売却益128百万円を含んでおります。</p> <p>2. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table data-bbox="790 336 1316 436"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>311百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>111百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2百万円</td> </tr> </table> <p>3. その他経常費用には、株式等売却損269百万円を含んでおります。</p> <p>4. 特別損失は、固定資産処分損110百万円であります。</p>	有形固定資産	311百万円	無形固定資産	111百万円	その他	2百万円
有形固定資産	274百万円												
無形固定資産	116百万円												
その他	2百万円												
有形固定資産	311百万円												
無形固定資産	111百万円												
その他	2百万円												

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間 末株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	347	8		356	(注)
合計	347	8		356	

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加8千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間 末株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	362	7,679		8,041	(注)
合計	362	7,679		8,041	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加7,679千株は、取締役会決議に基づく自己株式取得によるもの7,675千株及び単元未満株式の買取りによるもの4千株であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

前事業年度(平成23年3月31日)

(ア) 有形固定資産

主として、器具及び備品であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

当中間会計期間(平成23年9月30日)

(ア) 有形固定資産

主として、器具及び備品であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	787	609		177
無形固定資産	100	70		29
合計	887	680		207

当中間会計期間(平成23年9月30日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間会計期間末 残高相当額
有形固定資産	608	489		118
無形固定資産	100	78		21
合計	708	568		140

未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	130	107
1年超	96	46
合計	226	154

リース資産減損勘定期末残高

前事業年度(平成23年3月31日)

該当するものではありません。

当中間会計期間(平成23年9月30日)

該当するものではありません。

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
支払リース料	98	77
リース資産減損勘定の取崩額		
減価償却費相当額	84	66
支払利息相当額	9	4
減損損失		

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
1年内		3
1年超		14
合計		18

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	1,063
計	1,063

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

当中間会計期間(平成23年9月30日現在)

(単位：百万円)

区分	中間貸借対照表計上額
子会社株式	1,063
計	1,063

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

(資産除去債務関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

資産除去債務については、重要性が乏しいため、記載しておりません。

当中間会計期間(平成23年9月30日)

資産除去債務については、重要性が乏しいため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	13.54	13.36
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	2,606	2,418
普通株主に帰属しない金額	百万円	110	
うち中間優先配当額	百万円	110	
普通株式に係る中間純利益	百万円	2,496	2,418
普通株式の期中平均株式数	千株	184,321	181,019
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	11.34	
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	110	
うち中間優先配当額	百万円	110	
普通株式増加数	千株	45,454	
うち優先株式	千株	45,454	

(注) 当中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

平成23年11月14日開催の取締役会において、第146期の中間配当につき次のとおり決議しました。

普通配当

中間配当金額	706百万円
1株当たりの中間配当金	4円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成23年12月9日

(注)平成23年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月10日

株式会社 東日本銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岸 野 勝 (印)

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 智 治 (印)

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東日本銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東日本銀行及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月10日

株式会社 東日本銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岸 野 勝 (印)

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 智 治 (印)

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東日本銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第146期事業年度の中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東日本銀行の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。